事業の概況

自己資本の構成に関する事項

(平成28年9月期、平成29年9月期)

●単体自己資本比率(国内基準)

(単位	:	百万円)
(- 1-12		m///

			半成28	年9月期	平成29	年9月期
	項	目		経過措置による		経過措置によ
¬ ¬ >= 1 -	- 15 7 HTHTED (1)			不算入額		不算入額
	「係る基礎項目(1)	7 III. > Mr. L. o. 6T	11040		11.400	
	マは強制転換条項付優先株式に係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	る株主貸本の額	11,046		11,492	
	、資本金及び資本剰余金の額		3,939		3,939	
	、利益剰余金の額		7,235		7,686	
	、自己株式の額(△)		63		67	
うち、	、社外流出予定額(△)		65		65	
うち、	、上記以外に該当するものの額		_		_	
普通株式又	Zは強制転換条項付優先株式に係	る新株予約権の額	_		_	
コア資本に	係る基礎項目の額に算入される	引当金の合計額	814		1,079	
うち、	、一般貸倒引当金コア資本算入額	Ī	814		1,079	
うち、	、適格引当金コア資本算入額		_		_	
商格旧非累	尽精的永久優先株の額のうち、コ	ア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
		こ係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
		通じて発行された資本調達手段の額のうち、				
コア資本に	係る基礎項目の額に含まれる額		_		_	
土地再評価	面額と再評価直前の帳簿価額の差	額の四十五パーセントに相当する額のうち、	360		296	
	係る基礎項目の額に含まれる額					
	係る基礎項目の額	(イ)	12,221		12,868	
	- 係る調整項目(2)					
無形固定資	資産(モーゲージ・サービシング	・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	19	29	41	2
	、のれんに係るものの額		_	_	_	-
うち、	、のれん及びモーゲージ・サーヒ	シング・ライツに係るもの以外の額	19	29	41	2
操延税金資	資産(一時差異に係るものを除く	。)の額	_	_	_	-
適格引当金			_	_	_	-
正券化取引	に伴い増加した自己資本に相当	 する額	_	_	_	
負債の時個	□評価により生じた時価評価差額	であって自己資本に算入される額	_	_	_	-
前払年金費			_	_		-
	・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	り かんしょう かん	_	_	_	-
	R有している他の金融機関等の対		_	_		
	記 記 融機関等の対象普通株式等の額		218	328	452	30
	- (株成内子の対象自造体式子の報 - (係る十パーセント基準超過額		210	020	402	- 50
		* 年に該坐するものに関連するものの類				
-		等に該当するものに関連するものの額		_		-
		/に係る無形固定資産に関連するものの額	_	_		
		るものに限る。)に関連するものの額	_	_		-
	係る十五パーセント基準超過額			_		-
		等に該当するものに関連するものの額	_	_		-
		に係る無形固定資産に関連するものの額	_	_		-
うち、	、繰延税金資産(一時差異に係る	るものに限る。)に関連するものの額	_	_		-
コア資本に	- 係る調整項目の額	(□)	238		493	
自己資本						
自己資本の)額 ((イ) - (ロ))	(/\)	11,982		12,374	
Jスク・ア	プセット等(3)					
言用リスク	7・アセットの額の合計額		137,037		146,746	
うち、	、経過措置によりリスク・アセッ	トの額に算入される額の合計額	△2,925		△2,061	
		びモーゲージ・サービシング・ライ				
	ツに係るものを除く。)		29		27	
	うち、繰延税金資産		_		_	
	うち、前払年金費用		_		_	
	うち、他の金融機関等向けエク	スポージャー	△3,455		△2,554	
	うち、上記以外に該当するもの		500		465	
 7―ケット	・・リスク相当額の合計額を八パ		_			
	/ョナル・リスク相当額の合計額		8,462		8,266	
	/ョノル・リスク相当額のロ計額 7・アセット調整額	と, い、 ヒノー に防ひし付に朗	0,402		0,200	
			_			
	/ョナル・リスク相当額調整額	/	1.45.400			
	⁷ セット等の額の合計額 	(二)	145,499		155,012	
目己資本比			_			
ケー次ナリ	公率 ((八) / (二))		8.23%		7.98%	

定量的な開示事項

(平成28年9月期、平成29年9月期)

自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成28	年9月期	平成29:	年9月期
項 目 目 III 目 III 目 III III 目 III III III	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産 (オン・バランス) 項目】				
現 金	_	_	_	_
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	_
国際決済銀行等向け	_	_	_	_
我 が 国 の 地 方 公 共 団 体 向 け	_	_	_	_
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_
国際開発銀行向け	<u>—</u> .	<u> </u>	_	_
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	84	3	210	8
地 方 三 公 社 向 け	<u>—</u> .	<u> </u>	_	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,058	42	894	35
法 人 等 向 け	46,612	1,864	50,613	2,024
中小企業等向け及び個人向け	51,182	2,047	52,794	2,111
抵当権付住宅ローン	6,192	247	5,546	221
不動産取得等事業向け	12,370	494	14,894	595
三 月 以 上 延 滞 等	500	20	372	14
取 立 未 済 手 形	5	0	7	0
信用保証協会等による保証付	701	28	684	27
株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	<u>—</u> .	<u> </u>	_	
当	8,151	326	10,313	412
上 記 以 外	10,028	401	8,840	353
証券化(オリジネーターの場合)	_		_	
証 券 化 (オ リ ジ ネ ー タ ー 以 外 の 場 合)	_		_	
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	2,518	100	2,912	116
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	530	21	493	19
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスクアセットの額に算入されなかったものの額	△3,455	△138	△2,554	△102
資産 (オン・バランス) 計	136,481	5,459	146,022	5,840
【オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目】				
法 人 等 向 け	377	15	521	20
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	174	6	201	8
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	2	0	1	0
三 月 以 上 延 滞 等	2	0	_	_
上 記 以 外	_	_	_	_
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 計	555	22	724	28
【СVAリスク相当額及び中央清算機関関係】	,			
C V A リ ス ク 相 当 額	_	_	_	_
中 央 清 算 機 関 関 係	_		_	<u> </u>
	137,037	5,481	146,746	5,869

- (注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%
 - ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 該当ありません。
 - ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額 該当ありません。
 - 二. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する方式ごとの額 該当ありません。
 - ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	拓		В		所要自己資本額			
項 目		平成28年9月期	平成29年9月期					
基	礎 的 手 法		法	338	330			

へ. 総所要自己資本額

亚成29年9日期

	垻	=	十成20年3月期	十成と3年3万朔
	信用リス	スク(標準的手法)	5,481	5,869
	オペレーショナル・	リスク(基礎的手法)	338	330
	総所要自	己 資 本 額	5,819	6,200
_	心 刀 女 日		5,619	0,200

●信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証 **券化エクスポージャーを除く。)に関する事項**

※期中平均残高は、中間期末残高から大幅に乖離していないため、記載しておりません。

- イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポー ジャーの主な種類別の内訳
 - (1)地域別、(2)業種別又は取引相手の別、(3)残存期間別
- ハ. 三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高及びこれら の次に掲げる区分ごとの額
 - (1)地域別、(2)業種別又は取引相手の別 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

(単位:百万円)

(単位:百万円)

			平成28	年9月期		平成29年9月期				
		信用リスクに	関するエクス	ポージャーのロ	中間期末残高	信用リスクに	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
			貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高	
	国 内 計	264,155	180,464	38,802	1,552	267,718	182,744	39,538	570	
	国 外 計	_	_	_	_	_	_	_	_	
地	域 別 計	264,155	180,464	38,802	1,552	267,718	182,744	39,538	570	
	製 造 業	10,515	8,410	1,749	355	8,659	6,879	1,734	44	
	農業、林業	1,129	1,114		14	1,435	1,432		3	
	漁業	391	390		0	387	387	l	_	
	鉱業、採石業、砂利採取業	64	64		_	44	44	l	_	
	建 設 業	9,622	9,603		18	10,370	10,194	158	17	
	電気・ガス・熱供給・水道業	9,378	6,516	2,862	_	11,758	8,423	3,334	_	
	情報通信業	1,280	277	1,003	_	2,178	769	1,409	_	
	運輸業、郵便業	4,393	2,554	1,839	_	3,447	2,407	1,023	17	
	卸売業、小売業	10,868	10,458	310	99	11,446	10,817	513	116	
	金融業、保険業	18,728	3,288	15,440	_	18,154	3,087	15,067	_	
	不動産業、物品賃貸業	45,991	44,702	1,286	3	50,499	48,537	1,882	79	
	各種サービス業	27,485	26,433	99	951	28,195	27,742	299	153	
	国・地方公共団体	40,462	26,252	14,210	_	38,203	24,088	14,115	_	
	個 人	40,506	40,398	_	107	38,072	37,934	_	138	
	そ の 他	_	_	_	_	_	_	_	_	
業	 種 別 計	220,819	180,464	38,802	1,552	222,853	182,744	39,538	570	
	その他(区分なし)	43,336	_	_	_	44,864	_	_	_	
残 i	高 合 計	264,155	180,464	38,802	1,552	267,718	182,744	39,538	570	
	1 年 以 下	26,268	21,130	4,829	308	27,663	24,858	2,567	238	
	1年超3年以下	20,997	15,055	5,614	327	21,423	15,376	6,015	31	
	3年超5年以下	22,254	17,887	4,338	28	25,966	17,470	8,454	41	
	5年超7年以下	26,902	14,109	12,673	120	28,684	13,655	15,000	28	
	7年超10年以下	33,869	22,945	10,415	508	25,082	19,996	5,020	65	
	10 年 超	89,878	88,689	930	258	93,430	90,785	2,479	165	
	期限の定めのないもの	648	647	_	1	601	601	_	_	
	その他(区分なし)	43,336	_	_	_	44,864	_	_	_	
残存	期間別計	264,155	180,464	38,802	1,552	267,718	182,744	39,538	570	

⁽注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

^{2. 「}三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、 又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャー。

^{3.} 政府保証債、公社公団債は金融業、保険業に区分。

二. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の中間期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

						期首残高	期中増加額	期中》	中間期末残高										
									期首残高	别甲垣加强	目的使用	その他	中间别不没向						
		般	貸	倒	31	当	金	平成28年9月期	797	814	_	797	814						
	_	刑又	貝	世	וכ	וכ	当 並	= 3	=	∃ 並	平成29年9月期	1,045	1,079		1,045	1,079			
	固	別	貸	倒	3	当 金	当 金	当 金	当 金	Ш4	1 77		平成28年9月期	3,004	356	23	328	3,009	
- 11	四	נימ	貝	111	וכ					当 並		ヨ 並		⇒ 並		ב 🗀 ול		平成29年9月期	2,218
	_						= ∔	平成28年9月期	3,802	1,171	23	1,125	3,824						
	合 計		51	平成29年9月期	3,264	3,252	_	3,264	3,252										

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

一般貸倒引当金については、地域別・業種別ごとに算定を行っていないため、開示しておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) (単位:百万円)

ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位: 百

(他別貝倒り日並の地場	(別、未性別的)() (単位・日万円)
	平成28年9月期	平成29年9月期
	中間期末残高	中間期末残高
国 内 計	3,009	2,172
国 外 計		_
地 域 別 計	3,009	2,172
製 造 業	462	231
農業、林業	6	9
漁業	0	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_
建 設 業	31	46
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情 報 通 信 業	_	_
運輸業、郵便業	260	3
卸 売 業、 小 売 業	102	190
金融業、保険業	_	_
不動産業、物品賃貸業	145	166
各種サービス業	1,983	1,509
国·地方公共団体	_	_
個 人	16	16
そ の 他	_	_
業 種 別 計	3,009	2,172

		平成28年9月期	平成29年9月期
		貸出金償却	貸出金償却
製 造	業	_	_
農業、林	業		
漁	業		
鉱業、採石業、砂利採取	業		
建設	業	l	
電気・ガス・熱供給・水道	業		_
情 報 通 信	業		_
運輸業、郵便	業	1	
卸 売 業、 小 売	業		_
金融業、保険	業		_
不動産業、物品賃貸	業		
各種サービス	業		_
国·地方公共団	体		_
個	人		
その	他		_
業種別計		_	_

へ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果 を勘案した後の残高

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額						
	格付	適用	格付不適用				
	平成28年9月期	平成29年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期			
0%	1,639	1,971	67,989	61,578			
10%	386	288	7,334	8,536			
20%	4,092	2,593	2,428	2,113			
35%	_	_	17,693	15,846			
50%	7,508	8,413	194	51			
75%	_		68,476	70,661			
100%	1,368	2,715	66,564	74,725			
120%	_	_	1,006	_			
150%	_		221	205			
250%	_		2,454	1,961			
350%	_	_	_	_			
1,250%	_	_	_	_			
その他(区分なし)	_		7,537	9,560			
合 計	14,995	15,982	241,901	245,241			

⁽注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。

^{2. 「}格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

●信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて次に掲げる信用リスク削減手法が適用 されたエクスポージャーの額

標準的手法(単位:百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	1,309	1,153

ロ.標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用 されたエクスポージャーの額

標準的手法(単位:百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	0	0

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式での算出を想定しておりますが、中間期末時点での残高はありません。

- ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額 該当ありません。
- ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの 与信相当額を含む。)

該当ありません。

二. 口. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)
該当ありません。

ホ. 担保の種類別の額

該当ありません。

- へ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 該当ありません。
- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 該当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

- ロ.銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 該当ありません。
- ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー に関する事項 該当ありません。
- 二. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する 事項

該当ありません。

●マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

- ●銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
 - イ. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額
 - (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という。)
 - (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	平成28年9月期 中間貸借対照表計上額	平成29年9月期 中間貸借対照表計上額
上場株式等エクスポージャー	9,865	12,856
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	175	165
	10,041	13,021

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	平成28年9月期	平成29年9月期
売却損益額	69	75
償却額	=	_

八. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成28年9月期	平成29年9月期
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	1,354	1,956

二. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成28年9月期	平成29年9月期
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額		_

- ●信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 該当ありません。
- ●銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する 損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位:百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
金利リスク量	5,650	2,458
うち預金・貸出金	419	211
うち有価証券	5,231	2,247

計測方法

- ・預金、貸出金、有価証券の金利リスク量はVaR(分散共分散法)を用いて計測しております。 前提条件
- ・預金、貸出金は信頼区間99%、保有期間1年、観測期間5年で計測しております。 (最低金利水準をゼロまたは0.000001%として計測しております。)
- ・有価証券は信頼区間99%、保有期間3ヶ月、観測期間1年で計測しております。 (一部商品において、最低金利水準を0.10%として計測しております。)
- ・銀行勘定全体の金利リスク量は預金、貸出金及び有価証券リスク量を単純合算して算出しております。